

# 一般質問



&



# 市のゆきえは

## 3月定例会、16名の議員が質問

### 税や水道料金等の滞納状況と収納方策は

中島 一雄  
なかしま かずお

**問** 市においては歳入が大きく減少し、また、地方交付税も大幅な減額となっている。

公平性の観点から放置できない「滞納になっているままの税および公共

料金」について問う。  
①税およびその他の公共料金の滞納額は現在どのくらいあるのか。

②滞納件数および滞納人数について、その実数と延べ人数は。

③市において、滞納者の現況調査はされているのか。  
されているのならその結果は。  
④収納のための現在の取り組み状況とその成果は。

滞納額は8億6千万円

収納強化を図る

総務部長

**答** ①市税、公共料金など現年度、過年度合わせて2月末現在の未納税額は8億6634万2千円。

②滞納件数4万2272件、滞納人数6456人。  
③経済的な理由による納付困難な人のほか、納税や納付意識が薄らいでいることが原因と思われる。

を開催し平成18年度から水道料金の滞納整理業務を民間委託、夜間に重点を置いて収納強化を図る考えである。

④平成17年より納税推進室を設置し市税収納の強化を図り、悪質滞納者には法的措置による差し押えなどを執行、本年度は21件を実施した。

また、関係課で検討会

平成18年度 市税の納期限一覧表

市県民税	納期限
第1期分(全納)	6月30日
第2期分	8月31日
第3期分	10月31日
第4期分	12月25日

固定資産税	納期限
第1期分(全納)	5月31日
第2期分	7月31日
第3期分	10月2日
第4期分	11月30日

国民健康保険税	納期限
第1期分	6月30日
第2期分	7月31日
第3期分	8月31日
第4期分	10月2日
第5期分	10月31日
第6期分	11月30日
第7期分	12月25日
第8期分	1月31日
第9期分	2月28日
第10期分	4月2日

# まちづくり基本条例の 意味するものは

藤村 洋二



**問** 「まちづくり基本条例(仮称)」制定に向けた取り組みが進んでいる。取組む自治体が少ない中で条例制定について問う。

- ① 地方分権改革での意味。
- ② 条例制定までのスケジュール(期間、策定メンバー、市民への周知)。
- ③ 憲法として位置づけられるが、その意味は。制定後の見直し。
- ④ 宣言的な条例か、条立で形式か。基本構想・基本計画との関係。
- ⑤ 市民の定義は。
- ⑥ 市民の権利・義務、市民の受益と負担の関係。

## 野洲市の憲法

助役

**答** 野洲市のまちづくりは「人権と環境」。条例の制定は裏づけの法的根拠を持つこと。

- ① 「どのようなことを大切に」「どのような方法で取り組む」自治体運営の経営理念や仕組みを条例で根拠付けるもの。
- ② 18年度内を目標。委員会は、公募2名と各分野の委員14名で構成。市民周知は出前、パブリックコメントも行う。
- ③ 社会情勢で条例改正はある。
- ④ 前文と条立て。策定中の総合計画との調整は必須。
- ⑤ 市内の在住者、在勤者事業所や法人等。
- ⑥ 市民の権利、義務等は大事なところ。今後の議論にゆだねたい。
- ⑦ コミュニティの尊重等は今後の議論が必要。
- ⑧ 議会や議員の責務、住民投票等検討。
- ⑨ 国、自治体間の広域連携は行政運営の一般的な

⑦ コミュニティ活動とコミュニティセンターの関係。

⑧ 市議会の関わりは。⑨ 国、県などの関係や、他自治体との連携。



市民活動公開フォーラム

姿勢を示すもの。規定の是非も議論が必要。

# 子どもは未来の宝 命を守る安全対策は

西本 俊吉



**問** 1. 通学通園・就園就学中の安全確保について

- ① 機動性のある「安全パトロール隊」を設置しては。
- ② 施設の耐震・防火は充分か。
- ③ 安心して遊べる場の確保は

## 万全な対応を行う

教育部長

**答** 1. ①重点期間はパトロールを関係課職員が実施。機動性は、警察等の力を借りる必要がある。

- ② 耐震診断の実施と校舎の補強工事に取り組む。防火点検の実施と避難訓練を行っている。救護は、危機管理マニュアルにより被害の縮小に努める。
- ③ 犯罪防止は、防犯教室を実施。バスの危機管理マニュアルを配置する。
- ④ 今後、地域の方々の参画を得て「居場所作り」地域子ども教室の支援をして行く。

子ども達が遊ぶ市内の公園、施設の遊具等の安全点検は。

4. 子どもを育むまちに現代っ子は、社会性に乏しい。未来を託す子どものために、市民が参画した「子どもを育むまちづくり」運動を展開すべきと考えらるが。



通園バス